

令和5年度大阪府中小企業労働事情実態調査結果

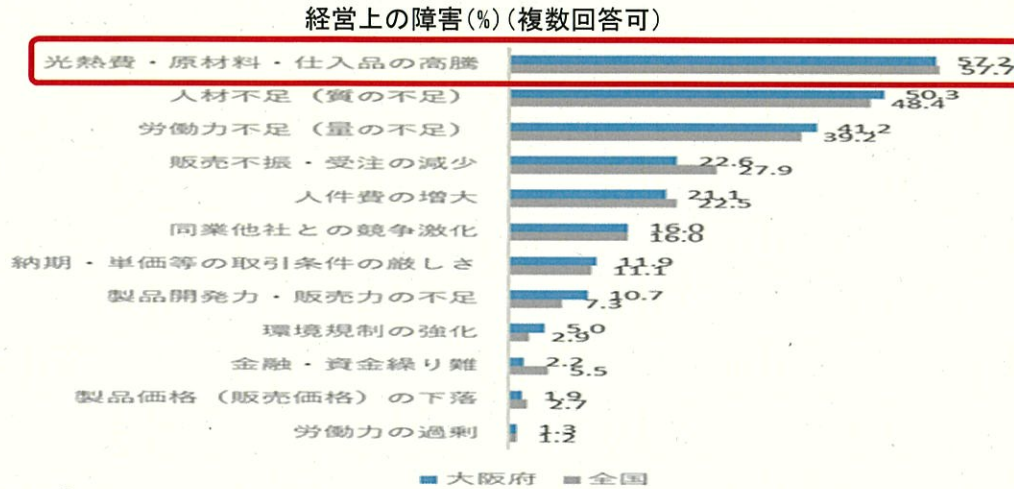
◎調査実施方法 本会会員組合の組合員 613 事業所に調査アンケート用紙を配布。

◎調査の時点 令和5年7月1日 ◎回答事業所数 319 事業所 (回答率 52.0%)

◎調査結果(抜粋)

1. 経営上の障害について

◆「光熱費・原材料・仕入れ品の高騰」を約6割の事業所が回答



2. 賃金改定の内容

◆大阪府で「ベースアップ」や「基本給の引上げ」を実施した事業所は約3割

賃金改定の内容と事業所ごとの実施状況(%)

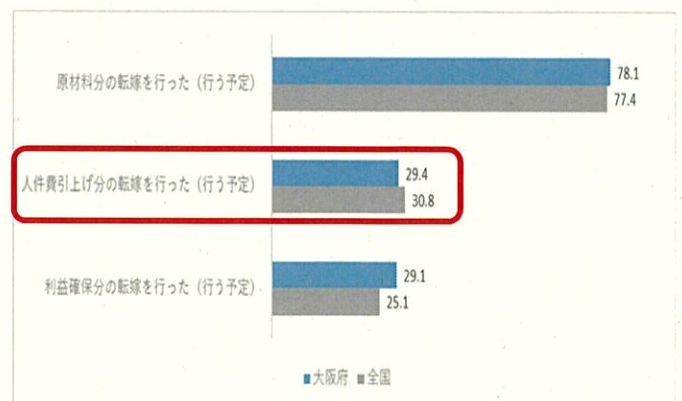
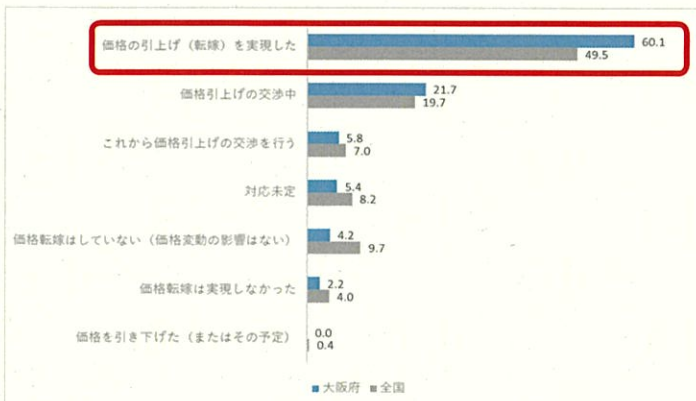
事業所	改定内容	実施状況 (%)				
		定期昇給	ベースアップ	基本給の引上げ (定期昇給制度のない事業所)	諸手当の改定	臨時給与 (夏季・年末賞与など) の引上げ
全国平均		52.6	25.6	35.2	16.0	11.4
大阪府		58.0	29.4	31.0	18.8	13.9

3. 原材料、人件費(賃金等)アップ等

◆大阪府では、「価格の引き上げ(転嫁)を実現した」と回答した事業所は約6割だが、「人件費引上げ分の転嫁」は約3割にとどまっている。

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況(%)

原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容(%) (複数回答可)



令和5年度中小企業者に関する契約の基本方針（抜粋）

<根拠法令：中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）>

中小企業庁	大阪府
<p>□中小企業・小規模事業者向け契約目標</p> <p>61%</p> <p>令和4年度契約実績（契約金額）：49.8%</p>	<p>■中小企業者向け契約目標</p> <p>65%</p> <p>令和4年度契約実績（契約金額）：62.1%</p>
<p>□労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応</p> <p>国等は、公共工事の発注に当たっては、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施も含め、適切に対応するものとする。</p> <p>国等は、物件及び役務の契約について、契約の途中で需給の状況又は原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとする。</p>	<p>■適正価格による発注</p> <p>物品等の発注に当たっては、需給の状況、原材料価格の実情、最低賃金額の遵守・改定、消費税及び地方消費税の負担、労務費、エネルギーコスト等を勘案し、業務内容に応じた支払（毎月払い等）への配慮も含め、適正な価格での発注に配慮するものとする。</p>
<p>□事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大</p> <p>国等は、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。</p>	<p>■官公需適格組合等の活用</p> <p>事業協同組合等の受注の促進を図るため、物品等の発注に当たっては、官公需適格組合等共同受注体制の整備された組合の活用にも努めるものとする。</p>

※中小企業庁及び大阪府の資料をもとに大阪府中小企業団体中央会が作成